

I 施策の方向

第1章

生きがいづくりの推進

心身の状態にかかわらず、生きがいを持って暮らしていくことは、県民共通の願いです。

このため、高齢者が、これまで培ってきた知識や経験を生かし、自己実現が図られるよう、多様な社会活動への参加や就業機会の確保、学習機会の提供に努めます。

〔施策の体系〕

1 社会活動への参加促進

2 就業機会の確保

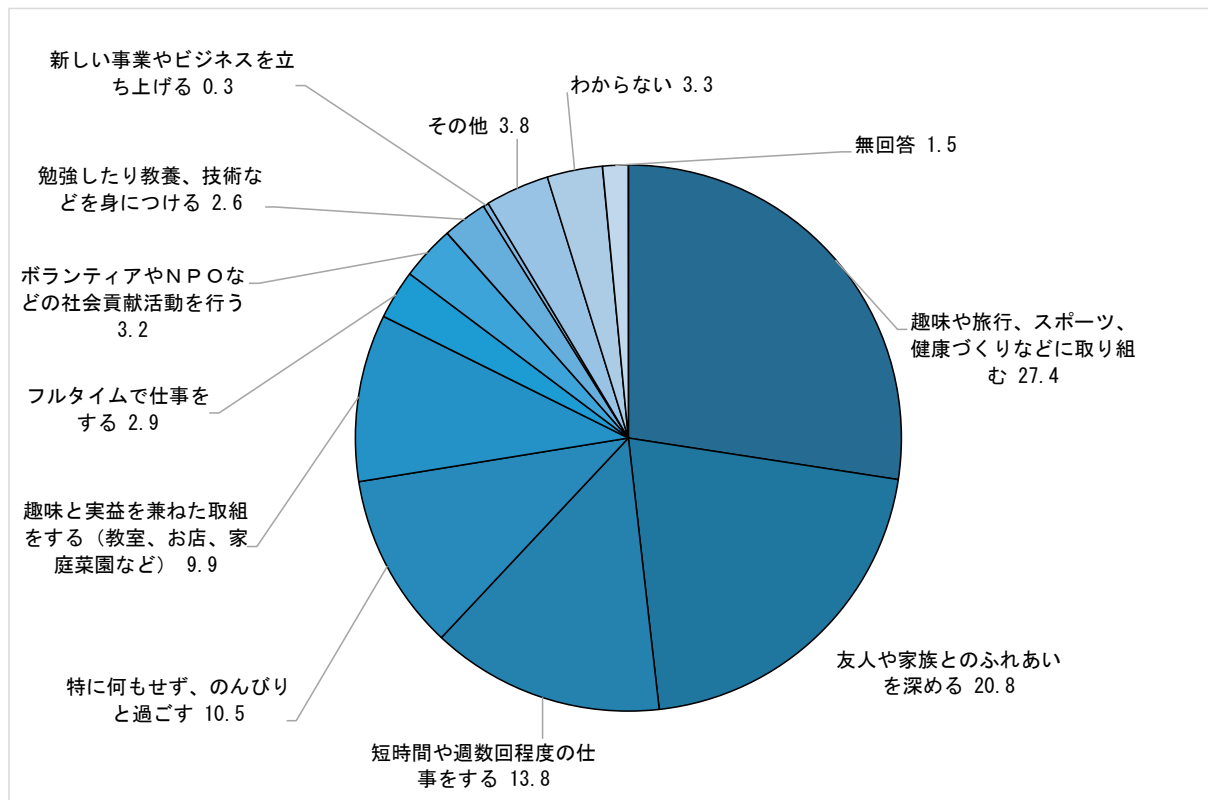
3 学習機会の提供

「高齢者の暮らしと介護についての意識調査」（平成 28(2016)年度・県実施）によると、生きがいを持ち続けるための人生の過ごし方、暮らし方について、「趣味や旅行、スポーツ、健康づくりなどに取り組む」が 27.4%と最も多く、次いで「友人や家族とのふれあいを深める」が 20.8%、「短時間や週数回程度の仕事をする」が 13.8%、「特に何もせず、のんびりと過ごす」が 10.5%でした。

【意識調査・問9】

あなたは、いつまでも生きがいを持ち続けるために、どのような人生の過ごし方、暮らし方をしたいですか。（特に重要と思うもの1つ） [n=5,845]

(%)



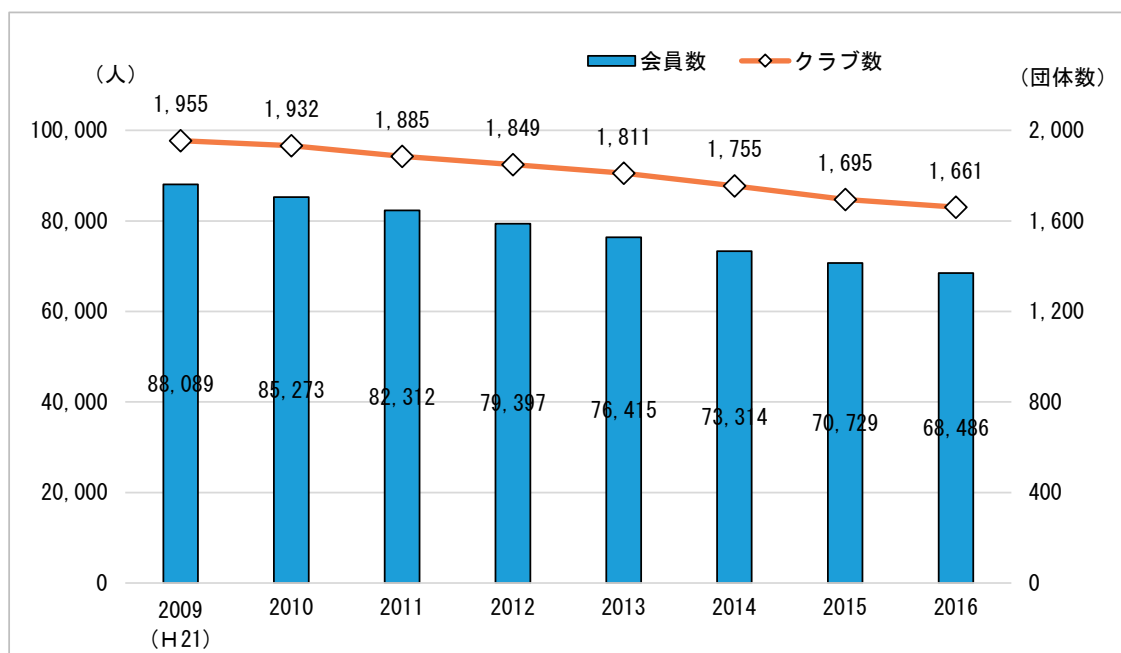
1 社会活動への参加促進

現状と課題

- 急速に高齢化が進展する中、「支えが必要な人」というこれまでの高齢者像を変え、地域活動や就労への意欲を持つ高齢者には、社会の支え手として活躍してもらう「生涯現役社会」の実現が求められています。このため、高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域に密着した活動を志向する高齢者が多いことから、市町において高齢者の社会参加をさらに支援していく必要があります。

- 老人クラブは、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な組織であり、地域のニーズに応じた様々なボランティア活動等を実施してきました。近年、団体数、会員数ともに減少傾向にありますが、地域社会づくりの担い手として欠かすことのできない組織であることから、加入促進活動をはじめ、老人クラブが行う活動を支援する必要があります。
- 毎年開催されている全国健康福祉祭(ねんりんピック)では、全国から多くの選手団が集まり、文化・スポーツ等を通して、地域や世代を超えた交流が図られています。

老人クラブ数及び会員数の推移(各年度末現在の実績)



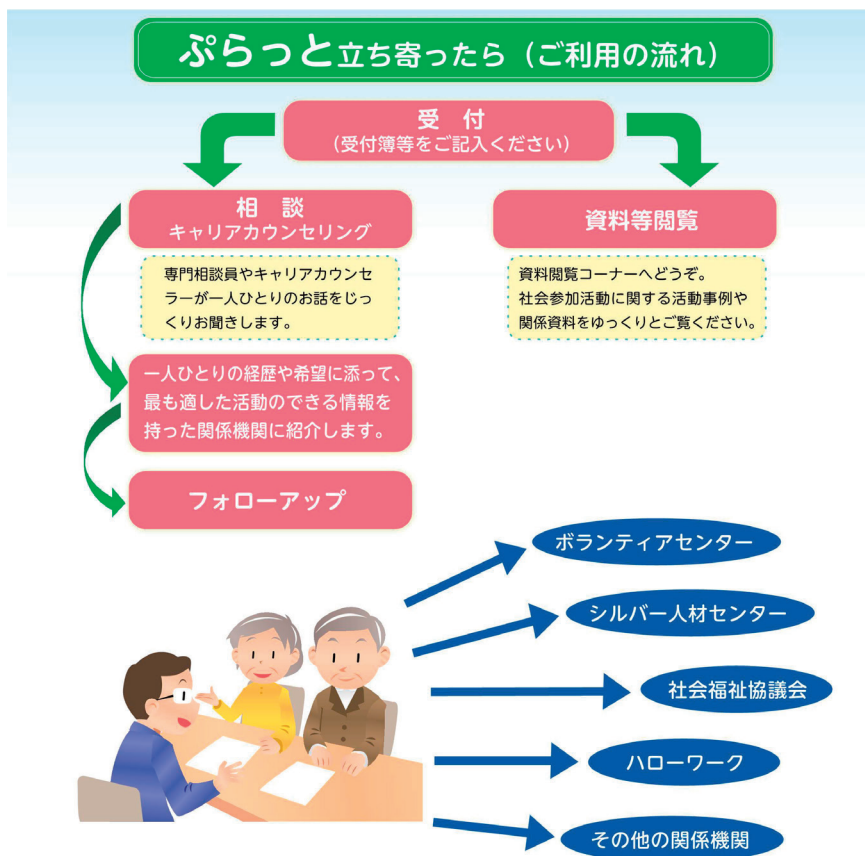
施策の方向

- 「とちぎ生涯現役シニア応援センター」(愛称「ぷらっと」)において、社会貢献活動から就労まで、多岐にわたる高齢者の社会参加ニーズにワンストップで対応し、相談や情報提供等を行うとともに、一般県民を対象とした「生涯現役応援フォーラム」の開催等を通じて、生涯現役社会の実現に向けた機運の醸成を進めます。
- 高齢者の社会参加を一層推進するため、市町と連携を図りながら身近な地域で活動するシニアサポーター³の養成・委嘱等により、市町の生涯現役応援体制の構築を支援します。
- 高齢者が培ってきた知識や経験を次世代に伝えるため、高齢者が有する技能等の発表と伝承の場づくりを進めます。
- 生きがいをづくり、健康づくり、地域づくりを目指して行っている老人クラブの多様な活動を支援するとともに、老人クラブの組織強化を図るため、「いきいきクラブ大学校」によるリーダーの養成等の(一財)栃木県老人クラブ連合会の活動を支援します。

³ 地域における生涯現役社会の実現に向けた機運づくりを推進するため、各市町と連携を図りながら地域に密着した活動を行う方をサポーターとして委嘱するものです。

- 高齢者の文化・スポーツ等を通し、世代間の交流や生きがい、健康づくりを促進するため、引き続き「ねんりんピックとちぎ」を毎年度開催するとともに、「全国健康福祉祭」に本県選手団を派遣します。

とちぎ生涯現役シニア応援センター「ぷらっと」の仕組み



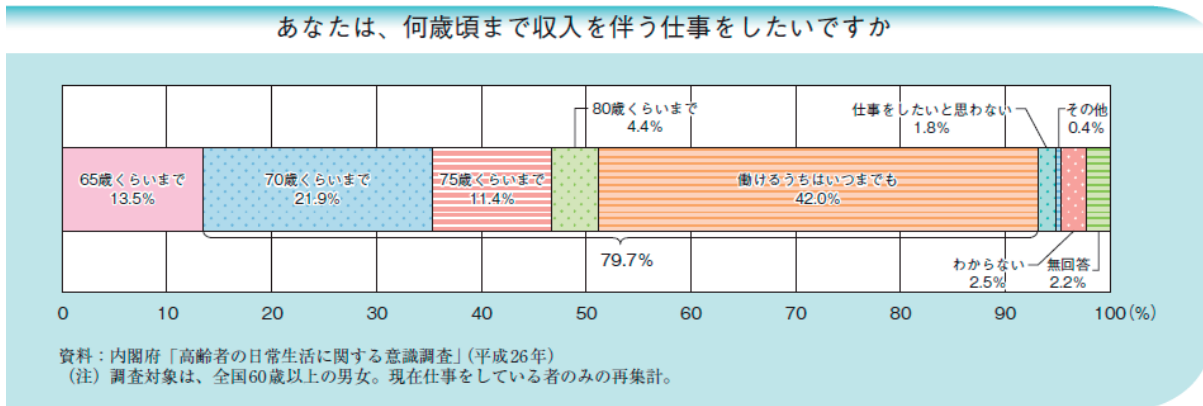
2 就業機会の確保

現状と課題

- 仕事をしている高齢者の約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいとの意欲を持っており、「70歳くらいまで」もしくはそれ以上と合計すると、約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っています。
- 希望者全員が65歳以上でも働ける企業等の割合も、年々増加傾向にはありますが、年齢に関わりなく働くことができる企業の普及等に向けた取組をさらに推進する必要があります。
- シルバー人材センター⁴は、高齢者への多様な就業機会の提供を通じて、地域社会の福祉の向上や活性化に貢献していますが、近年、受注額はほぼ横ばいとなっているものの、会員数は減少傾向です。会員数や受注額の増加に向け、新規就業分野の開拓や会員を対象とした技能講習の充実などに努める必要があります。

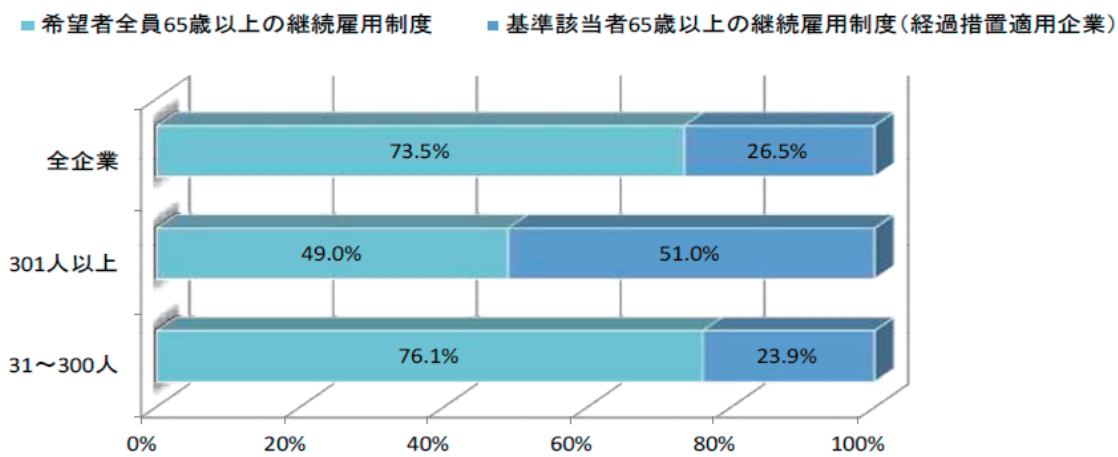
⁴ 高齢者（60歳以上）の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業等の機会を確保し、その就業を援助して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とする公益法人です。

- シルバー人材センターが取り扱う業務については、平成28(2016)年4月に改正された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第39条により、知事が市町毎に業種・職種を指定すれば週40時間までの就業が可能となる特例措置が設けられたことから、地域の実情や高齢者の希望に応じた多様な就業に向けて、さらに検討を進める必要があります。



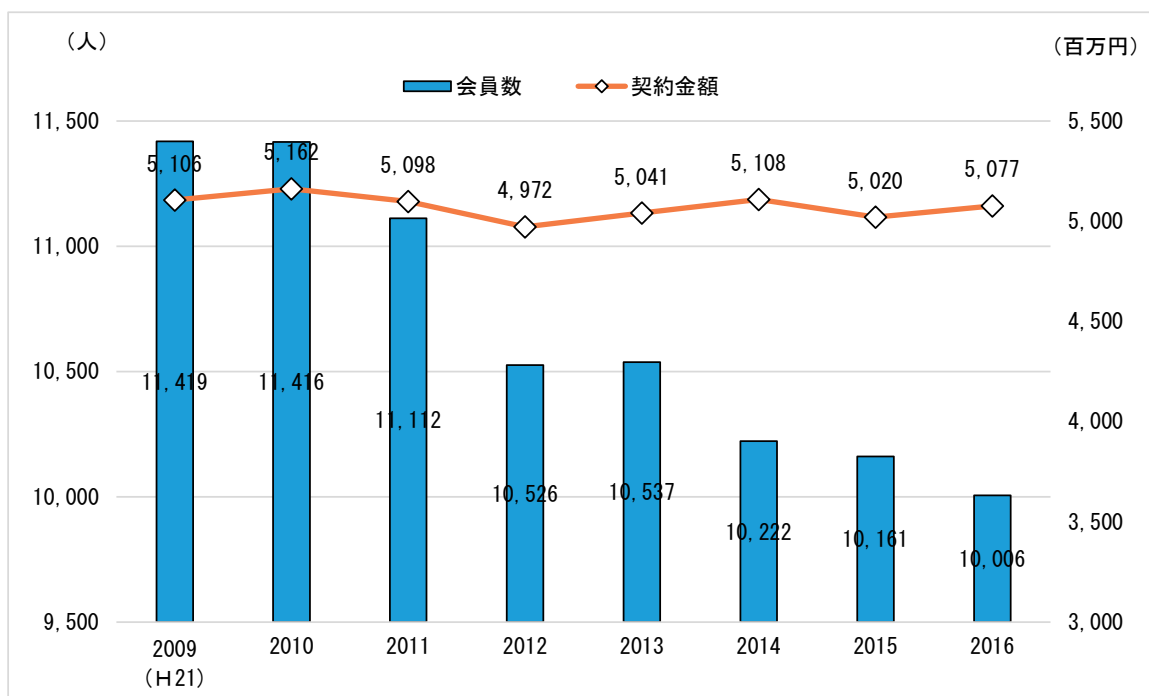
「平成29年版 高齢社会白書」(内閣府)より

継続雇用制度の内訳



栃木労働局調(平成29(2017)年6月1日現在:継続雇用制度の内訳)

県内シルバー人材センターの活動状況（各年度末の実績）

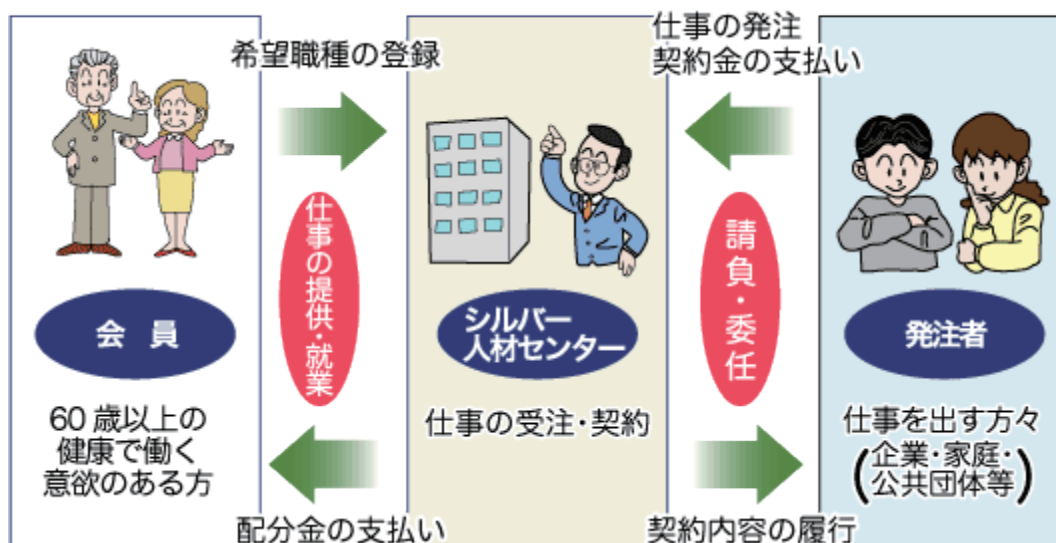


施策の方向

- 「とちぎ生涯現役シニア応援センター」（愛称「ぶらっと」）及び「とちぎジョブモール」において、キャリアカウンセラー⁵による就業相談や再就職に向けたセミナー等により、就業意欲のある高齢者等を支援します。
- 栃木労働局や栃木高齢・障害者雇用支援センター等と連携し、年齢に関わりなく働くことができる企業の普及に向けた支援や高齢者の雇用問題について、理解と協力の呼びかけを進めます。
- 新たな就業分野の開拓、会員の技能向上を目的とした講習会の開催などを通じて、市町のシルバー人材センターへの助言や指導を行う（公財）栃木県シルバー人材センター連合会の活動を支援します。
- 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第39条に基づく就業時間拡大は、意欲ある高齢者の社会参加や収入の増加に寄与するものであり、県内の労働環境全体を考慮しつつ取り組んでいきます。

⁵ 個人の適性や職業経験等に応じて、自らが職業生活を設計し、これに即した職業選択や職業訓練等の能力開発を効果的に行えるよう、相談や支援を担う人材です。

シルバー人材センターの仕組み



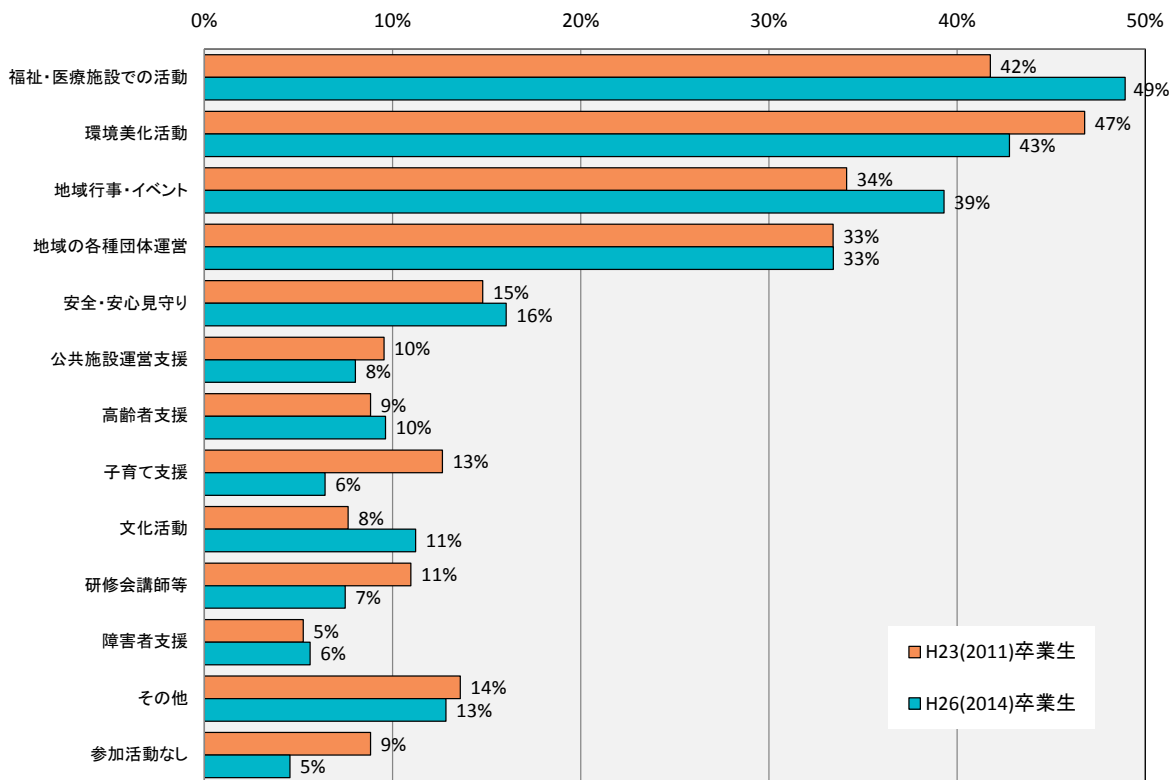
3 学習機会の提供

現状と課題

- 「とちぎ県民カレッジ」において、県の各施設や市町の公民館などで開催されている講座及びセミナー等の情報を総合的に提供しています。
- 総合教育センター内の「学習情報センター」及び「生涯学習ボランティアセンター」において、学習活動や生涯学習ボランティアに関する相談を実施しています。
- 「シルバー大学校⁶」では、入学当初から地域活動に関する学習や交流の輪を広げる学習等を実施し、卒業生も含めて、大学校で学んだ知識や経験を活かした活動を行っていますが、市町や既存の団体・組織と連携し、さらに多様な分野で活躍することが期待されています。

⁶ 地域社会の活性化を促す人材を養成することで、高齢者が健やかで生きがいをもって暮らせる地域社会を築くことを目的に、県内3か所に設置された県の施設です。県内在住の原則60歳以上の方を対象としています。

シルバー大学校卒業生（平成23（2011）・26（2014）年卒）の社会参加状況



【平成24（2012）年10月、平成27（2015）年11月 県調査】

施策の方向

- 「とちぎ県民カレッジ」において、高齢者のニーズを捉えた講座を実施することにより、高齢者の「生きがいつくり」や「仲間づくり」につながる質の高い学習機会の提供を推進します。
- 「学習情報センター」及び「生涯学習ボランティアセンター」と「とちぎ生涯現役シニア応援センター」（愛称「ぷらっと」）等との連携を推進し、学習活動や生涯学習ボランティアに関する相談の効果的な実施を図ります。
- 「シルバー大学校」において体系的な学習機会を提供するとともに、在校生及び卒業生が市町や老人クラブ等の団体・組織と共に行う活動が一層進むよう、支援を行います。
- 「シルバー大学校」の公開講座を充実させるとともに、地域活動事例等をインターネットを通じて紹介するなど、その情報発信機能の強化を図ります。
- 国民の間に高齢者の福祉への関心と理解を深め、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的に設けられた、9月15日から21日までの老人週間において、65歳以上の高齢者に対し、県立文化施設等を無料開放します。

ひとロメモ <「敬老の日」と「老人の日」>

「敬老の日」は、かつては9月15日で祝日でしたが、国民の祝日に関する法律が改正され、平成15（2003）年から9月の第3月曜日となりました。

一方、「老人の日」は平成13（2001）年の老人福祉法の改正により設けられたもので、9月15日を「老人の日」とし、それから21日までの一週間が「老人週間」とされました。

なお、「敬老の日」発祥の地として兵庫県多可郡野間谷村（現：多可町）が広く知られています。同村では、昭和22（1947）年に第1回敬老会を開催し、翌23（1948）年に9月15日を「としよりの日」と決めました。その後、こうした動きが全国に広まり、昭和41（1966）年に国民の祝日である「敬老の日」となりました。